

第4期基本計画の全体目標及び分野別目標 (案)

- 前回の協議会において
 - 全体目標は基本計画の趣旨を伝える役割であり簡潔で分かりやすいものにすべきである
 - 3本の柱の要素を全て盛り込むのではなく、分野別目標との棲み分けを整理すべき
 - 誰一人取り残さないという観点は第4期において重要な要素である
 - 全ての国民で、という観点に加えて、がんの撲滅・征圧といった観点は重要である等のご意見があった。全体目標を以下の通りとしてはどうか。

全体目標 (案)

「誰もががんとともに自分らしく生きられるよう、全ての国民でがんの克服を目指す。」

1. 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実

分野別目標

「がんを知り、がんを予防することで、がん罹患率・がん死亡率の減少を目指す」

2. 患者本位で持続可能ながん医療の提供

分野別目標

「適切な医療を受けられる体制を充実させることで、がん生存率の向上・がん死亡率の減少・全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す」

3. がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築

分野別目標

「がんになっても自分らしく生きることのできる地域共生社会を実現することで、全てのがん患者及びその家族等の療養生活の質の向上を目指す」

第4期がん対策推進基本計画（案）概要

第1. 全体目標と分野別目標 / 第2. 分野別施策と個別目標

全体目標：「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」

「がん予防」分野の分野別目標
 がんを知り、がんを予防することで、
 がん罹患率・がん死亡率の減少を目指す

「がん医療」分野の分野別目標
 適切な医療を受けられる体制を充実させる
 ことで、がん生存率の向上・がん死亡率の減
 少・全てのがん患者及びその家族等の療養生
 活の質の向上を目指す

「がんとの共生」分野の分野別目標
 がんになっても安心して生活し、尊厳を
 持って生きることのできる地域共生社会を実
 現することで、全てのがん患者及びその家族
 等の療養生活の質の向上を目指す

1. がん予防

- (1) がんの1次予防
 - ①生活習慣について
 - ②感染症対策について
- (2) がんの2次予防（がん検診）
 - ①受診率向上対策について
 - ②がん検診の精度管理等について
 - ③科学的根拠に基づくがん検診の実
 施について

2. がん医療

- (1) がん医療提供体制等
 - ①医療提供体制の均てん化・集約化について
 - ②がんゲノム医療について
 - ③手術療法・放射線療法・薬物療法について
 - ④チーム医療の推進について
 - ⑤がんのリハビリテーションについて
 - ⑥支持療法に推進について
 - ⑦がんと診断された時からの緩和ケアの推進
 について
 - ⑧妊孕性温存療法について
- (2) 希少がん及び難治性がん対策
- (3) 小児がん及びAYA世代のがん対策
- (4) 高齢者のがん対策
- (5) 新規医薬品、医療機器及び医療技術の
 速やかな医療実装

3. がんとの共生

- (1) 相談支援及び情報提供
 - ①相談支援について
 - ②情報提供について
- (2) 社会連携に基づく緩和ケア等の患者支援
- (3) がん患者等の社会的な問題への対策
 （サバイバーシップ支援）
 - ①就労支援について
 - ②アピアランスケアについて
 - ③がん診断後の自殺対策について
 - ④その他の社会的な問題について
- (4) ライフステージに応じた療養環境への支援
 - ①小児・AYA世代について
 - ②高齢者について

4. これらを支える基盤

- (1) 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
- (2) 人材育成の強化
- (3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発
- (4) がん登録の利活用の推進
- (5) 患者・市民参画の推進
- (6) デジタル化の推進

第3. がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1. 関係者等の連携協力の更なる強化
2. 感染症発生・まん延時や災害時等を見据えた対策
3. 都道府県による計画の策定
4. 国民の努力
5. 必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
6. 目標の達成状況の把握
7. 基本計画の見直し

国の3期計画と4期計画（案）の構成比較

国 第3期がん対策推進基本計画

第2 分野別施策と個別目標	
1.	科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
	(1) がんの1次予防
	(2) がんの早期発見及びがん検診（2次予防）
2.	患者本位のがん医療の実現
	(1) がんゲノム医療
	(2) がんの手術療法、放射線療法、薬物療法及び免疫療法の充実
	(3) チーム医療の推進
	(4) がんのリハビリテーション
	(5) 支持療法の推進
	(6) 希少がん及び難治性がん対策（それぞれのがんの特性に応じた対策）
	(7) 小児がん、AYA世代のがん及び高齢者のがん対策
	(8) 病理診断
	(9) がん登録
	(10) 医薬品・医療機器の早期発見・承認等に向けた取組
3.	尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築
	(1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進
	(2) 相談支援及び情報提供
	(3) 社会連携に基づくがん対策・がん患者支援
	(4) がん患者等の就労を含めた社会的な問題（サバイバーシップ支援）
	(5) ライフステージに応じたがん対策
4.	これらを支える基盤の整備
	(1) がん研究
	(2) 人材育成
	(3) がん教育・がんに関する知識の普及啓発

第3 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1.	関係者等の連携協力の更なる強化
2.	都道府県による計画の策定
3.	がん患者を含めた国民の努力
4.	患者団体等との協力
5.	必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
6.	目標の達成状況の把握
7.	基本計画の見直し

国 第4期がん対策推進基本計画（案）

R4.12.7時点

第2 分野別施策と個別目標	
1.	科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
	(1) がんの1次予防
	①生活習慣について
	②感染症対策について
	(2) がんの2次予防（がん検診）
	①受診率向上対策について
	②がん検診の精度管理等について
	③科学的根拠に基づくがん検診の実施について
2.	患者本位で持続可能ながん医療の提供
	(1) がん医療提供体制等
	①医療提供体制の均てん化・集約化について
	②がんゲノム医療について
	③手術療法・放射線療法・薬物療法について
	④チーム医療の推進について
	⑤がんのリハビリテーションについて
	⑥支持療法の推進について
	⑦がんと診断された時からの緩和ケアの推進 尊厳→医療へ
	新 ⑧妊孕性温存療法について
	(2) 希少がん及び難治性がん対策
	(3) 小児がん及びAYA世代のがん対策
	(4) 高齢者のがん対策
	(5) 新規医薬品、医療機器及び医療技術の速やかな医療実装
3.	がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築
	(1) 相談支援及び情報提供
	①相談支援について
	②情報提供について
	(2) 社会連携に基づくがん対策
	(3) がん患者等の社会的な問題への対策（サバイバーシップ支援）
	①就労支援について
	②アピアランスケアについて
	新 ③がん診断後の自殺対策について
	④その他の社会的な問題について
	(4) ライフステージに応じたがん対策
	①小児・AYA世代について
	②高齢者について
4.	これらを支える基盤の整備
	(1) 全ゲノム解析等の新たな技術を含む更なるがん研究の推進
	(2) 人材育成の強化
	(3) がん教育及びがんに関する知識の普及啓発
	(4) がん登録の利活用の推進 医療→基盤へ
	(5) 患者・市民参画の推進
	新
	新 (6) デジタル化の推進

第3 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1.	関係者等の連携協力の更なる強化
新	2. 感染症のまん延や災害等を見据えた対策
3.	都道府県による計画の策定
4.	がん患者を含めた国民の努力
5.	必要な財政措置の実施と予算の効率化・重点化
6.	目標の達成状況の把握
7.	基本計画の見直し